絆・ふれあい・元気な町 大町

# 広報 OMACHI おおまち 11

vol.698
令和8(2026)年



## 未来へ咲く笑顔、伝統をつむぐおくんち

特集

# 大町町制90周年

# 未来へつなぐ町民の声

町で暮らしてきた方に、当時の思い出や
変わっていく町の様子について話を伺いました。



## ～民生委員・土井政子さんが見つめてきた、大町の福祉のいまむかし～



土井 政子 さん(94歳) 寺口区

民生委員(民生委員歴20年)
大町町ボランティア連絡協議会　会長
大町町社会福祉協議会　副会長





「昔はなんでも民生委員がやらなければいけない時代だった」と振り返る土井さん。区長の推薦をきっかけに民生委員となり、20年の長きにわたり地域住民の暮らしに寄り添い続けてきました。

当時は現在のような地域包括支援センターやデイサービスもなく、まさに「ゆりかごから墓場まで」。近所の赤ちゃんのお世話をはじめ、夜中に身寄りがない人のために医師を呼んだり、行政やお寺と協力して葬儀の手配まで行ったりと、地域で困っている人の一番近くで奔走してきました。

炭鉱時代は人とのふれあいや近所つき合いが濃く、当時はまちが活気に満ちていました。時代の変化とともに近所付き合いが少し薄らいできたと感じる今だからこそ、「隣近所とのおつき合いを上手くできるよう、顔合わせをしてほしい」と地域のつながりを願います。

「これからの若い人たちがもっとイキイキと暮らせる、明るいまちになってほしい」と話される土井さん。

長年地域を見守ってきたあたたかい想いは、これからの大町町の未来へと受け継がれています。

## 大町の農業『いま・むかし・これから』
## ～手作業の時代から現代へ。変わりゆく風景と変わらぬ想い・森 勇さん～

「昔の大町は炭鉱の町。学校のお弁当も、炭鉱の家は卵焼きやソーセージが入っているのに、農家の家は漬物だけだったよ」と懐かしそうに振り返る森さん。

10代で一から農業の世界へ飛び込み、当時は朝3時から手作業で田植えする日々。土地改良や機械化が進み作業は楽になりましたが、時代とともに気候変動や後継者不足など新たな壁にも直面してきました。それでも切り拓いてこられたのは、丁寧な仕事へのこだわりがあるからこそ。「仕事を雑にしない。二度手間にならないよう丁寧に向き合うこと」。その姿勢が大町の豊かな恵みを支えています。

大町の農業の魅力を尋ねると、「顔見知りで遠慮なしに話せて、お互い励まし合えるところ」と即答。昔は田植えが終わると『さなぼり』で仲間と旅行に行き、苦労を分かち合っていました。

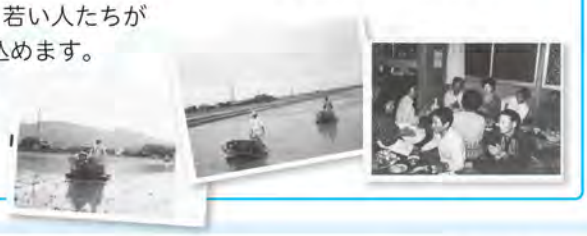
そんな森さんが今、若い世代に伝えたいのは施設園芸などの可能性です。「しっかり頑張れば、きちんと報われる魅力が農業にはある。若い人たちがこの町で農業に挑戦し、残ってくれたら嬉しいね」と期待を込めます。

「一日の作業を終えて、その日に酒を一杯飲むときが一番うれしい」と笑う森さん。作物の恵と農家の努力に思いを馳せながら、地元の味を大切に味わいたいものです。



森　勇 さん(81歳) 下大町区

農家（農家歴65年）
元生産組合長
元農事組合法人下大町代表



写真で振り返る！

# 大町町90年のあゆみ

1936年町制施行から、今年で90年。
大町町のこれまでの歩みを、写真と広報紙で振り返ります。

## 1936年（昭和11年）
町制が施行され、大町村から大町町となる
（当時の人口18,456人）

## 1956年（昭和31年）
町制施行20周年
学校創立80周年記念式典挙行

## 1976年（昭和51年）
町制施行40周年
大町児童遊園開園
町立病院新築落成記念式典挙行

## 1996年（平成８年）
大町町総合福祉保健センター「美郷」落成
旧中央保育園跡地に農村公園「ビートルパーク」完成
町制施行60周年記念式典挙行

## 2016年（平成28年）
１月 大雪による被害多数
町制施行80周年記念ふるさと大町納涼まつり花火大会開催
町制施行80周年記念式典挙行

## 2026年（令和８年）
町制施行90周年記念式典挙行

## 写真でみる昭和40年代と今

### 中央街 北から南



昭和40年代



現在

### 大町小学校（大町ひじり学園）



昭和40年代



現在

### 大町駅



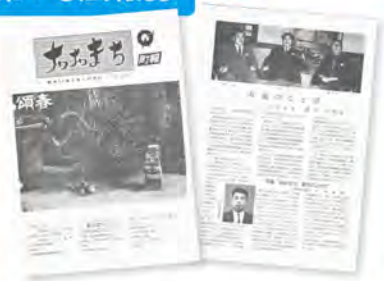
昭和40年代



現在

## 第1号広報誌

昭和39年



広報おおまちの創刊号。町の出来事や情報を届ける広報紙の歴史が、ここから始まりました。

## 未来へのメッセージ

90年の歴史の上に、
今の大町町があります。
これからも、みんなで支え合い、
笑顔あふれる町を
未来へ繋いでいきましょう。

## 町制施行90周年記念イベントのお知らせ

90th ANNIVERSARY
Since1936.1.1
大町町制90周年

### 町制施行90周年記念式典

日　　時　11月15日（日）
・オープニングアトラクション　9:30～
・開式　10:00～
場　　所　町公民館　３階大集会室
駐 車 場　九州住電精密北東側駐車場
　　九州住電精密有朋寮駐車場
※記念式典はどなたでも参加いただけますが、駐車場に限りがございます。

詳しくは▶ 企画政策課
窓口または電話　☎82-3112

### 町制施行90周年記念 ら・かんぱねら 特別上映会

日　　時　11月15日（日）
　第１部　13:00上映開始（12:30開場）　定員200人
　第２部　16:30上映開始（16:00開場）　定員200人
場　　所　町公民館　３階大集会室

※まだ空席があるので、申し込みお待ちしています!!
※上映時間は２時間ほどで、上映終了後に制作者のトークショーを予定しています。

## お知らせ 令和９年度 保育園等の入園申し込みがはじまります

新年度(令和９年度)保育園等へ入園を希望される人は、利用申込書の提出が必要となります。

新規入園の申し込みに必要な書類は、以下の期間に子育て・健康課で配布します。(町ホームページからダウンロードもできます。)

なお、在園中の園児の保護者には園を通じて配布しています。

必要事項を記入し、子育て・健康課へ提出してください。申請書のほか、就労証明書等の関係書類に不備等がある場合は受付ができません。

※町内に住所があり、町外の保育施設に入所を希望される人も同様に申し込みが必要となります。町外保育所希望の人は入所可否決定までに時間がかかります。

※入園は申し込み先着順ではありません。応募者多数の場合は家庭状況、保育要件等から、総合的に入園選考を行います。

**※保護者などが保育できない状況などであることが入園の条件になります。**
**(幼稚園、認定こども園(１号認定)を除く)**

**配布・申込期限**
11月20日(金)まで
※土日・祝日を除く 8:30～17:15
※受付時に簡単な聞き取りをさせていただきます。

**対象児童** 令和３年４月２日～令和８年10月１日生まれ(おおむね生後６か月以上のお子様)

詳しくはコチラ↓

**提出場所** 子育て・健康課 子育て支援係(美郷内)

詳しくは▶ 子育て・健康課 子育て支援係 ☎82-3186

## oh! machiの情報 おおまち インフォメーション

お買い物は大町町内で

## お知らせ 令和8年度 大町町職員採用選考案内

**選考区分** 保健師及び保育士
**採用予定人員** 保健師 １人　保育士 ２人
**採用年月日** 令和９年４月１日
**受験資格**
**保健師** 昭和61年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた人で、保健師免許の取得者又は今年度の国家試験で同免許を取得見込みの人
**保育士** 昭和56年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた人で、保育士資格の取得者又は令和９年３月31日までに取得見込みの人
**受付期限** 11月16日(月)まで
※土日・祝日を除く 8:30～17:15
**選考の日時及び会場**
**日　時** 11月29日(日) 8:30　集合・着席
**会　場** 大町町役場
**申込書請求場所**
申込書は、総務課で配布もしくは町ホームページからダウンロードできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用選考申込書請求」と朱書し、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形２号)を同封してください。

詳しくは▶ 総務課 庶務係 ☎82-3111

## お知らせ 税を考える週間【11月11日から17日】について

11月11日(水)から17日(火)は、『税を考える週間』です。

国税庁では、ホームページ内に『国税庁の取組紹介 未来をつくる、あなたの税。』をテーマとした特設サイトを設け、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、さまざまなコンテンツを紹介しています。
この機会に、ぜひご覧ください。

詳しくはコチラ→

詳しくは▶ 武雄税務署 ☎0954-23-2127

## 税金 町税の期限内納付をお願いします

今月は国民健康保険税(第６期)の納付月です。
※納期限11月30日(口座振替日11月30日)

| 税目(単税) | 納付回数 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産税 | ４回 | | ３期 | | ４期 | |
| 町県民税(住民税) | ４回 | | | ４期 | | |
| 国民健康保険税 | 10回 | ６期 | ７期 | ８期 | ９期 | 10期 |

詳しくは▶ 町民課 税務係 ☎82-3115

## お知らせ 令和８年度コミュニティ助成事業を実施しました

宝くじの普及広報活動の一環である「令和８年度コミュニティ助成事業」(財)自治総合センター)の助成を受けて栄町分館が備品等を整備しました。

助成を受けた栄町分館は、これまで以上に地域コミュニティの発展と絆づくりに取り組まれます。

**◆栄町分館(一般コミュニティ)**

エアコンやIHクッキングヒーター、テレビ、冷蔵庫等の備品を購入し、コミュニティ活動環境の整備を行いました。



▲エアコン



▲IH クッキングヒーター

詳しくは▶ 企画政策課 まちづくり政策係 ☎82-3112

## お知らせ 大町町制施行90周年記念第6回大町町教育長杯グラウンド・ゴルフ大会

日　　時　11月20日(金)
　　**受付**　8:40　　**開会式**　9:00
会　　場　町民グラウンド
対 象 者　・協会会員
　　・大町町に居住し、または勤務する18歳以上の人
**参加申込方法**
参加費300円を添えて協会役員まで申し込んでください。
※クラブとボールは貸出します。事前に申し込んでください。
申込期限　11月13日(金)まで

詳しくは▶
大町町グラウンド・ゴルフ協会事務局
松永　☎090-2583-3956
中川　☎090-8396-6653

## 募集 令和８年度 介護予防・生活支援サポーター養成講座参加者募集

介護予防の方法や住民の支え合い活動について楽しく学べます。先ずは自分自身の健康づくりや、サポーターとしての生きがいづくりのために参加しませんか？

と　　き　11月26日(木)　9:50～15:00
ところ　町総合福祉保健センター「美郷」
内　　容　支え合いについて学ぶ、健康でいる為の身体づくりを学ぶ 他
対 象 者　町内在住で、介護予防やボランティア活動に興味関心がある人、住民主体の通いの場の運営に携わっている人 など
定　　員　20人
参 加 費　無料
申込方法　大町町地域包括支援センター(美郷内)で受け付けます。内容などに関する問い合せは下記連絡先へお願いします。
申込期限　11月16日(月)まで

詳しくは▶ 福祉課 高齢者支援係 ☎82-3187

## お知らせ 大町町文化連盟会員による芸能発表会

と　　き　11月22日(日)　11:00～15:30
ところ　町公民館　3階大集会室

発表会終了後にお楽しみ抽選会を計画しています。ご来場いただいた皆さま全員に賞品をお渡しする予定ですので是非お越しください。

詳しくは▶
教育委員会事務局社会教育係　☎82-3177

## お知らせ 肥料の販売会について

杵島地区環境センターでは、搬入されるし尿や浄化槽汚泥から回収したリン酸肥料(杵島リン)の販売会を実施します。花や家庭菜園用の肥料としても利用でき、好評をいただいています。

販売場所　杵島地区環境センター駐車場
日　　時　11月15日(日)　8:30～12:00
販売金額　100円/袋(1kg入)
※ひと家庭5kgまで購入可能で、なくなり次第終了となります。

詳しくは▶
杵島地区環境センター　☎97-8202

## お知らせ 国民年金保険料の育児免除制度について

子育て中の国民年金第１号被保険者を対象に、子が１歳になるまでの期間の国民年金保険料が免除される「育児免除制度」が始まりました。

**対象となる方**

１歳になるまでの子を養育する国民年金第１号被保険者（自営業、農業、学生、無職の方など）の実父母・養父母（所得要件はありません）。

**免除される期間**

原則として、子を養育することとなった月から、子が１歳になる誕生日の前月まで。

免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

申請方法、必要書類、免除期間などの詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

日本年金機構ホームページはこちら→

詳しくは▶
町民課 国民健康保険・国民年金係　☎82-3114

## お知らせ がん検診・特定健診を実施します

**検診日**　11月22日（日）
（がん検診と特定健診の同時実施）

**検診場所**　町総合福祉保健センター「美郷」

**受付時間**　8：30～11：00
（子宮がん検診は10：30まで）

**注意事項**

- 事前に配布している受診券（特定健診の場合は受診票及びマイナ保険証または資格確認書）をご持参ください。
- 検（健）診当日は送迎車が巡回します。

詳しくは、配布している「がん検診と特定健診のお知らせ」及び右記二次元コードにてご確認ください。

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係　☎82-3186
町民課 国民健康保険・国民年金係　☎82-3114

## お知らせ “みらいのしょうぼうしゃ”絵画展示

全国秋季火災予防運動に併せて、大町保育園年長児が描いた“みらいのしょうぼうしゃ”の絵を展示しますので、ぜひご観覧ください。

**期　間**　11月６日（金）～11月20日（金）
**場　所**　大町ふるさと館　多目的スペース

詳しくは▶ 総務課 交通防災係　☎82-3111

広告

令和８年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業
受講生募集中
受講料無料

刈払機安全講習

講習会場：キャタピラー九州（株）佐賀教習センター
実施時期：令和８年１２月１０日（木）
締切日：１１月３０日（月）
定員 １０名

申込み お問合せ先
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
または、お近くのシルバー人材センターへ
連合会HPへ

対象者：佐賀県内在住の６０歳以上で、受講後シルバー人材センターに入会を希望する方

・「受講申込書」の提出が必要です
・日程、会場は変更になる場合があります

広告

オープニングスタッフ 大募集！！！

正社員：ガソリンスタンド業務全般／燃料配達

| 給与 | 月 220,000 円～ | 応募条件 | 年齢 64 歳以下、学歴不問、危険物取扱者乙種第 4 類必須 |
|---|---|---|---|
| 勤務地 | 佐賀県杵島郡大町町福母 1149-2 | | |

たくさんのご応募お待ちしております
詳しくはお気軽にお問い合わせください

白石警察署 大町派出所 ココ
国道 34 号線

有限会社 大高石油店 TEL:0944-85-7414
ホームページ

# 大町町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の２において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

本町においても、大町町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年３月22日条例第12号)の規定により、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事運営等の主な内容をお知らせします。

## ①人件費の状況

(令和7年度普通会計決算)

| 7年度末人口 | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 B／A |
|---|---|---|---|---|
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 5,803 | 5,359,270 | 204,320 | 988,171 | 18.4 |

(注)人件費には、町長など特別職、町議会議員、その他各種委員等の非常勤特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ②職員給与の状況

(令和8年度普通会計当初予算)

| 職員数A | 給与費 | | | | 1人当たりの給与費 B／A |
|---|---|---|---|---|---|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計B | |
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 98 | 386,919 | 36,876 | 156,695 | 580,490 | 5,923 |

(注)職員数には、特別職および休職者は含みません。
(注)職員手当には、退職手当は含みません。

## ③職員の平均年齢および平均給料月額の状況

(令和8年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|---|---|---|---|---|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 大町町 | 338,400円 | 44.5歳 | 397,900円 | 57.8歳 |

(注)職種区分は、令和８年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## ④職員の初任給の状況

(令和8年4月1日現在)

| 区分 | | 決定初任給 | 採用２年経過給料月額 |
|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大学卒 | 227,900円 | 238,700円 |
| | 高校卒 | 202,300円 | 213,700円 |

## ⑤級別職員数の状況

(令和8年4月1日現在、単位：人)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 標準的な職務内容 | 主事 | 主事 | 係長<br>主査 | 副課長<br>係長<br>主査 | 課長<br>副課長 | 課長 |
| 職員数 | 17 | 8 | 27 | 16 | 12 | 9 |
| 構成比 | 19.1% | 9.0% | 30.3% | 18.0% | 13.5% | 10.1% |

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
(注)職員数は、技能労務職６人、再任用職員３人を除いています。

## ⑥職員の期末・勤勉手当の状況

(令和8年4月1日現在)

| 区分 | 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 支給割合 | 6月期 | 1.2625月分 | 1.0625月分 | 2.325月分 |
| | 12月期 | 1.2625月分 | 1.0625月分 | 2.325月分 |
| | 計 | 2.525月分 | 2.125月分 | 4.65月分 |

## ⑦特別職・議会議員の報酬等の状況

(令和8年4月1日現在)

| 区分 | | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|---|---|---|---|
| 給料 | 町長 | 773,000円 | (支給割合)<br>6月期 1.75月分<br>12月期 1.75月分<br>計 3.50月分 |
| | 副町長 | 633,800円 | |
| 報酬 | 議長 | 310,800円 | |
| | 副議長 | 258,400円 | |
| | 委員長 | 250,100円 | |
| | 議員 | 242,300円 | |

## ⑧部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

| 部門＼区分 | | 職員数 令和7年 | 職員数 令和8年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政 | 議会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総務 | 22 | 22 | 0 | |
| | 税務 | 4 | 5 | 1 | 育休職員欠員補充1 |
| | 民生 | 33 | 35 | 2 | 正規職員の配置２ |
| | 衛生 | 5 | 6 | 1 | 正規職員の配置1 |
| | 農林 | 4 | 4 | 0 | |
| | 商工 | 1 | 1 | 0 | |
| | 土木 | 6 | 6 | 0 | |
| | 小計 | 77 | 81 | 4 | |
| 特別行政 | 教育 | 10 | 10 | 0 | |
| 公営企業等 | 水道 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 5 | 6 | 0 | 正規職員の配置1 |
| | 小計 | 5 | 6 | 0 | |
| 合計 | | 92 | 97 | 0 | |

(注)職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時的任用職員および非常勤職員を除きます。
(注)職員定数は、139人です。

詳しくは▶ 総務課 庶務係 ☎82-3111

## ひとの動き

令和８年９月30日現在（住民基本台帳）（単位:人）

| | 人口 | 転入 | 転出 | 出生 | 死亡 | 前月比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 2,676 | 9 | 6 | 4 | 4 | ＋３ |
| 女 | 3,072 | 5 | 12 | 1 | 4 | －10 |
| 総数 | 5,748 | 14 | 18 | 5 | 8 | －７ |

◎世帯数　2,606世帯(前月比－５世帯)

## 白石署管内　犯罪の発生状況

令和８年９月30日現在

犯罪発生件数　80件（うち窃盗犯44件）

窃盗犯の主なもの

自転車盗８件、オートバイ盗１件、万引き８件、
車上ねらい１件、空き巣・忍び込み等５件

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

## 令和８年９月　町長交際費

９月分町長交際費の支出はありませんでした。

詳しくは▶ 総務課 庶務係　☎ 82-3111

## 募集 自衛官の募集について

各種自衛官の募集を行っています。

| 種　類 | 一般曹候補生 | ２等陸海空士（任期付自衛官） |
|---|---|---|
| 特　徴 | 陸上・海上・航空自衛隊の層となる自衛官を養成する制度 | 採用後に２等陸・海・空士に任命される任期制(２～３年)の自衛官 |
| 応募資格 | 18歳以上33歳未満 | 18歳以上33歳未満 |
| 受付期限 | 11月20日まで | 年間を通じて実施 |
| 試験期日 | 11月28日～12月６日 | 受付時にお知らせ |

※他にも募集している場合がありますので、お問い合わせください。

詳しくは▶ 自衛隊佐賀地方協力本部
武雄地域事務所　☎ 0954-23-8304

広告
各種宴会・ご予約承ります
ご来店お待ちしております
三夜待デー
毎月3日・13日・23日
肉類・ドリンクのサービスデー
月末29日
肉類が旨い・安い
肉類のサービスデー
肉類直営・黒毛和牛専門店
焼肉三夜待
TEL0952-82-2475
大町町 新町
定休日…毎週月曜日

広告
遺品整理の相談窓口
「何から始めたらいいかわからない」
そんな遺品整理のお悩みを
プロの遺品整理士が丁寧にお手伝いします
一般財団法人 遺品整理士認定協会 認定IS62799号
便利屋ふち
－SINCE 2007－
不用品整理　引越し
剪定・草刈　ハチ駆除
無料見積もり受付
作業紹介動画
株式会社さちサービス
佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲1799番地
佐賀県公安委員会許可第911150010205号
TEL 0954-66-3393
携帯 080-5262-0548

## 町内各機関電話ご案内

| | |
|---|---|
| 役場(代表) | ☎ 82-3111 |
| 総務課 | ☎ 82-3111 |
| 企画政策課 | ☎ 82-3112 |
| | ☎ 82-3116 |
| 町民課(町民) | ☎ 82-3113 |
| 〃　(国保・年金) | ☎ 82-3114 |
| 〃　(税務) | ☎ 82-3115 |
| 農林建設課 | ☎ 82-3151 |
| 会計課 | ☎ 82-3156 |
| 議会事務局 | ☎ 82-3159 |
| 教育委員会事務局 | ☎ 82-3177 |
| 福祉課(福祉) | ☎ 82-3185 |
| 〃　(介護) | ☎ 82-3187 |
| 子育て・健康課 | ☎ 82-3186 |
| 子ども保育課 | ☎ 82-2165 |
| 公民館 | ☎ 82-2177 |
| 佐賀銀行 | |
| 大町出張所 | ☎ 82-3321 |
| 老人福祉センター | ☎ 82-5082 |
| 大町ふるさと館 | ☎ 37-3711 |
| 大町ひじり学園 | |
| 小学部 | ☎ 82-2036 |
| 中学部 | ☎ 82-3341 |
| 学校給食センター | ☎ 82-2461 |
| 大町保育園 | ☎ 82-2165 |
| 大町郵便局 | ☎ 82-2042 |
| 大町東郵便局 | ☎ 82-2200 |
| 大町幹部派出所 | ☎ 82-3121 |
| (緊急通報は、局番なし110) | |
| 大町消防分署 | ☎ 82-3950 |
| (緊急通報は、局番なし119) | |
| 社会福祉協議会 | ☎ 71-3001 |

防災行政無線電話応答サービス(通話料無料)
0800-200-4373

無料 困りごと相談

＊仕事が長続きしない
＊仕事が決まらない
＊生活費に困っている　など
生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付　月～金 9:00 ～ 18:00
☎ (0952)97-7322

広告

大町町にお住まいの方、通院手段でお困りのときは一度ご相談ください♪

医療法人順天堂
# 順天堂病院

内科・整形外科・消化器科・神経内科・皮膚科・
糖尿病内科・リハビリテーション科
診療日時　平日：09時～17時30分、土曜：09時～12時30分
お問合せ　0952 - 82 - 3161（杵島郡大町町大字福母707番地2）




広告

利用者随時受入れ中

介護老人保健施設
# 敬松苑

敬松苑はここが安心
・病院併設なので、万が一の時も、夜間の急変時も安心（順天堂病院）
・管理栄養士による、利用者様に合わせた食事提供が安心
・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリプログラムがあって安心

通所リハビリのご利用も受け入れております
お気軽にご相談、お問合せください
お問合せ 0952-82-3162（杵島郡大町町大字福母707番地1）



広告

# 大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。
TEL 0952-71-3500（大町町大字福母3067番地2）
【営業時間】入浴10:00～平日21:30 土日祝22:00、食事処11:00～14:00、17:00～20:30（LO30分前）




広告

## その工事、保証ありますか？
LINEsystem株式会社だからできる「安心の仕組み」があります。

最長10年
### 自社保証
外壁塗装・屋根塗装対象
施工内容に応じて自社基準で保証。施工会社が直接対応するので、もしもの際にも相談から補修までスムーズに取り組みます。

最長10年
### メーカー保証
KFケミカル社指定塗料限定 ※1
厳しい審査を通過した認定施工店がKFケミカル社の指定塗料で施工し、メーカー基準でカバーします。
※1 指定塗料は一般販売されていないKFワールドセラグランツです。

最長10年
### 瑕疵（かし）保険 ※2
雨漏れ（防水）・塗膜の不具合対象
国土交通大臣指定の第三者機関が支える瑕疵保険をご用意。塗膜の膨れ・剥がれ、雨漏れ（防水）に備えられます。
※2 瑕疵保険は塗料グレード規定を満たした塗料のみとなります。

※保証内容・保証期間・対象範囲は、工事内容・使用材料・条件により異なります。詳細はお問い合わせください。

屋根工事・塗装工事・防水工事・板金工事・ドローン調査・アスベスト調査/報告

塗装業　県知事許可（般－7）第11754号
防水工事業　県知事許可（般－7）第11754号
相見積り大歓迎！ご提示で、QUOカード（500円）贈呈
LINEsystem株式会社　お問い合わせ　☎（0952）82-3428
アスベスト工事
代表取締役　坂元 幸誉｜住 所　佐賀県杵島郡大町町福母1800番地45｜顧 問　弁護士法人 Nexill&Partners
LINESYSTEM_INC

# 大町町教育委員会学校教育だより　Vol.125

～大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!～

## 修身斉家治国平天下

儒教の「礼記」に記されている言葉です。この説明に以下のように書かれていました。「自分が善良であるよう努めてこそ、家族が調和し、ひいては国家が治まる。そうして初めて天下を平和にすることができる。」(れいろう９月号)と。成程、そうだと合点しました。個人の品性、人格を磨くことで、「誰かのために」という「志」で地域(全体)はおのずと良い方向へと活性化していくと思います。大町町がそうやって高まれば、佐賀県の各地域へ影響を及ぼします。それが国全体へと良い波が広がっていく。そうすることで他国へ好影響を及ぼし、地球全体の見直しへと繋がっていくのではないかと思います。「積小為大」二宮尊徳翁の言葉通り、小さなことの積み重ね(個人の人格を高めること)が大きな成果(世界平和・環境保全など)につながるのではないでしょうか。今日から自分の人格を高める一歩を踏み出しましょう。

そういった「志」を持った大町ひじり学園の児童が「志」の発表を行います。11月８日(日)に開催される「子ども主張大会」です。９時から大町町公民館で行われます。是非、たくさんの町民の皆さんに聞いて欲しいと願っております。

## 合唱コンクール

９月に入ると、朝、中学部の教室からコーラスが聞こえていました。歌声を聴くと清々しい気分になります。10月６日、合唱コンクールが行われました。この日のための早朝練習の歌声でした。合唱コンクールに参列して感動しました。旋律、歌声が綺麗であることと、何よりも生徒がこの日のために、どうすれば自分たちの歌声を聴いている人に届けられるか考え、工夫し、努力を重ねた事が歌声を通して伝わってきたからです。

コンクールを通して、さらに各クラスがまとまったように思えました。

尚、前日の10月５日は杵島武雄地区駅伝大会が行われました。子どもたちが学校代表として、一生懸命に走る姿に感動を覚えました。２日続けての感動のプレゼントをいただきました。



詳しくは▶ 教育委員会事務局 学校教育係
☎ 82-3177


広告

あんしんカメラ




高齢者見守り　子ども見守り　ペット見守り　盗難・不審者　宅配便

※申し込みには条件がございます。詳しくはお問い合わせください。

詳しくはコチラ

CableOne
株式会社ケーブルワン
0120-12-4614


消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.56

## フィッシングメールにご注意！

### 相談事例

利用しているアプリ名で「登録している支払方法に確認が必要な状態です」というメールが届いたので、記載のURLからアクセスしてクレジットカード番号などを入力した。その後、カード会社から約20万円の利用を知らせるメールが届いた。

### トラブル防止のアドバイス

- 事業者をかたってメールを送信し、記載されたURLから偽サイトに誘導。パスワードやカード番号などを詐取するフィッシング詐欺の相談が寄せられています。
- メール内のURLではなく、正規サイトやアプリからアクセスしましょう。
- クレジットカードの明細は毎月確認しましょう。

詳しくは▶
大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光･広報統計係)　☎ 82-3112
消費者ホットライン　☎188(局番なし)

## 商工会 NEWS

### 商工会入会キャンペーン実施中！

商工会では、11月まで入会キャンペーンを実施しています。
期間中入会された新規会員様にクオカードを贈呈♪
事業を営む人であれば、どなたでもご入会できます。
この機会にぜひ、商工会にご入会ください♪

**入会のメリットは？**

- 講習会・研修会・交流会を通じて経営に役立つ情報を入手できます。
- 各種補助金申請時の経営計画策定についてご支援します。
- 融資のご相談や経営相談、また専門家による個別指導も無料で受けられます。
- 年末調整や所得税、消費税の確定申告を代行します。
- 異業種の集まりである商工会に加入することで仕事の幅が拡がります。
- 組織の大きさを活かした割安の生命・傷害共済等に加入できます。
- 記帳や労働保険に関する事務手続きを代行します。

詳しくは▶ 大町町商工会　☎ 82-5555

# おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は、企画政策課 商工観光・広報統計係までご連絡ください。

詳しくは▶ ☎82-3112

## 短歌

◇秋の蝶 破れし羽で 飛んでゆく その一生は 幸せでしたか
◇モモンガを ひょんな事から 託されて 爺婆二人は パパママ気分
〈上大町〉 夢 淵

◇食欲の秋 ネコに盗られた マグロ寿司 楽しみだった 競争厳しい
◇秋びより 安価のモヤシ 旬のサケ 物価高乗り越え 元気な日々
◇豆菓子は 老若男女 大人気 食べてる姿に 満足なるなり
◇秋びより １００才体操 重りつけ 皆で体操 年忘るるなり
◇分館での 書道教室 楽しくも ひたすら夢中 美文字挑戦
〈栄 町〉 本村 悦子

◇元気付けてと 卵頂く 体もそれに 反応うれしい 回復
〈寿 町〉 脇山 節子

◇秋空に 祭音響く 19日 年に一度の 心踊る音
◇子どもらの 声高らかに 秋くんち 待ちわび戸を開け 笑顔の地元
◇今私 ハマっているのは 家事のとき ワンダイレクション 聞くことよ
◇何かくさい 銀杏踏んでる 汚れとり それでも臭う シンプルに足が…

◇駐車場 いろんな車を 見るけれど そこに停めたらだめとわからんカー
〈寺 口〉 にわか侍

## 俳句

◇秋びより キンモクセイ花 香りにいやされて
〈栄 町〉 本村 悦子

◇秋はじめ 衣類にまよう 夜露みて
◇柿熟し 脳トレするや 我一人
◇故郷の 匂い届くや 松茸の
〈栄 町〉 川﨑 アヤ子

◇仏さま 秋が来ました 彼岸花
◇秋空に 力強く 浮立太鼓
〈寿 町〉 脇山 節子

◇「コスモス」は 我が家の中では ウルトラマン
◇銀杏を 子が食べ苦い 顔をして
◇稲刈りが 始まると始まる アレルギー
〈寺 口〉 にわか侍

## 川柳

◇体力は 60分歩行で 健康法
◇１００年時代 80代は 若手なり
〈栄 町〉 本村 悦子

◇遠くまで リズム響けよ 踊る人
◇若夫婦 いない昼飯 気まま飯
◇老いては 子に従い また扶けられ
〈寿 町〉 脇山 節子

◇爪を切り どこを切ったか 忘れまた切り…
◇ダイエット 単品のつもりが「小セット」
◇また値上げ 下がっていくのは 気持ちよね…
◇テレビつけ ケータイ見てる ほぼ全員
◇トライアル １日２回 私だけ？
◇「元気だね」 そうです 私は元気です。
〈寺 口〉 にわか侍

---

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.16

前山がお届けする

## まちづくりレポート

みなさんこんにちは。大町町地域おこし協力隊の前山です。

朝と夕方は気温が下がり肌寒くなってきて寒暖差が大きくなってきてますが体調は大丈夫でしょうか？体調には気をつけていきましょう！

先日９月６日にベースボール５体験会を行いました！

ベースボール５を知っている人、知らない人、大人から子どもまで総勢34人の皆さんにご参加いただきました！ベースボール５はひじりんピックの分館対抗競技となっているため、この体験会を機会に積極的に参加いただけると嬉しいです。

この体験会では、皆さんに楽しかった、また参加したいと言っていただきひじりんピックが盛り上がるのではないかと楽しみになりました！

前回は12分館の参加でしたので、次はもっと多くの分館に参加してもらえると嬉しいです。ぜひ皆さんのご参加お待ちしております。

また、私事になりますが10月末をもって地域おこし協力隊の任期が満了いたします。

３年間ありがとうございました。今後は大町町にあるリタジャパン株式会社(カフェオンザグラス)にいますので、今後ともよろしくお願い致します。



---

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.2

今村がお届けする

## 農・育PROJECT日記

地域おこし協力隊の今村です。着任してから半年が経ち、町民の皆さんが優しく接してくださるおかげもあり少しずつ業務にも慣れてきました。心から感謝申し上げます。任期満了後は大町町で米農家として新規就農したいと考えておりますので、町民の皆さんに早く馴染めるように尽力していきますので今後とも宜しくお願い致します。

11月27日(金)11時30分から、大町町総合福祉保健センター「美郷」の集団指導室にて農産物販売会を予定しております。皆さんぜひお気軽にお越しください。お待ちしています。



# ニュース

CHECK!
大町町公式SNSでもたくさんの情報を配信しています！

インスタグラム　LINE

## 9/[土]19 村山畳店 3年連続S-1アワード受賞

伝統を生かした小物が3年連続受賞！

佐賀のお土産を一般投票で選ぶ「S-1アワード2026」で村山畳店が製作した「鍋島キーホルダー」が雑貨・工芸品部門賞を受賞しました。同店は「S-1アワード」開始以来、3年連続の受賞となります。普段から畳の縁を活用した小物づくりに取り組んでおり、鍋島家の家紋をあしらったキーホルダーやポーチなど伝統を活かした商品を製作しています。受賞された店主の村山直さんは、「老若男女問わず気軽に購入できる手頃なお土産を作りたいと思い開発しました。有田焼をはじめ、数多くの工芸品が並ぶ中で、このような賞をいただき、大変光栄です」と喜びを語りました。


▲これまでS-1アワードを受賞した作品の数々


▲S-1 アワードを受賞された村山直さん

## 9/[金]25 100歳を迎えられた皆さんへ敬老祝い

いつまでもお元気で！！

令和８年９月15日を基準日とし、町内在住の100歳を迎えられた７人と今年度中に100歳を迎えられる３人（大正15年４月１日から昭和２年３月31日生まれ）へ、敬老祝い金や国からの祝い状と銀杯が「いつまでもお元気で」の言葉とともに、水川町長から贈られました。水川町長から長生きの秘訣を尋ねられると、皆さん「好き嫌いせず、なんでもよく食べること」と元気に答えられていました。


▲祝い状と銀杯を受け取られた山口和子さん（写真中央、大正15年生まれ）

## 9/[金]25 ひじり学園５年生稲刈り体験

稲刈り体験で学ぶ食と自然の大切さ

大町ひじり学園の５年生43人が、道金町地区にある一ノ瀬直樹さんのほ場で、自分たちが６月に植えたうるち米「夢しずく」の稲刈りを体験しました。この稲刈り体験は、田植えから稲刈りまで昔ながらの農作業を実際に体験することで、お米がどのように作られているのかを学び、食べ物や農家の皆さんへの感謝の気持ちを育んでもらおうと、地元農家の協力を得て毎年行われています。

児童たちは、JA職員から鎌の使い方や稲の刈り方について説明を受けた後、稲穂を落とさないように丁寧に刈り取りました。友達と協力しながら作業を進める姿も見られ、田植えから３か月を経て大きく実った稲を収穫する喜びを感じている様子でした。

今回収穫されたお米は、家庭科の調理実習で使用される予定です。


▲みんなで力を合わせて、実りの秋を収穫！

詳しくは　企画政策課 商工観光・広報統計係　☎82-3112

## 9/[日]27～9/[火]29 大町ソウケ市開催

350年以上の伝統

350年以上の伝統を誇る、「大町ソウケ市」が本町地区の旧長崎街道沿いで開催されました。

開催初日と２日目はあいにくの雨となりましたが、最終日の29日は晴天に恵まれ、県内外から多くの人が訪れました。

市には、昔ながらの竹ザルや竹細工をはじめ、焼物や刃物などのさまざまな品を扱う露店が軒を連ねました。

来場者は、普段なかなか目にすることのない珍しい工芸品の数々に足を止め、「どれにしよう」と目移りしながら、丁寧に編み込まれたザルやカゴなどを実際に手に取って、じっくりと品定め。気に入った品を買い求めるなど、昔ながらの市の雰囲気を楽しんでいました。



▲買い物を楽しむ来場者

## 9/[水]30 令和８年度 戦没者追悼式

戦没者の冥福と恒久平和を祈り献花

「令和８年度大町町戦没者追悼式」が、町総合福祉保健センター美郷で執り行われ、ご遺族や関係者など55人が出席しました。

式では、水川町長の式辞や各種団体の代表から追悼の辞が述べられ、その後、国や地域、家族のために命を落とされた戦没者の御霊に対して安らかな眠りと過去の悲惨な戦争を風化させず恒久平和を願い参列者全員による献花が行われました。



▲献花する水川町長

## 10/[日]4 大町町消防団秋季訓練

地域防災のために　一致団結！

大町町消防団の秋季訓練が町民グラウンドで行われ、団長以下105人の団員が参加しました。

訓練は、白石消防署大町分署の署員を講師に招き「ホース展張訓練」と「通常点検」、「初任科訓練」が行われました。前半のホース展張訓練では、火災現場を想定した実践形式で行われ、署員から安全で迅速に消火活動ができるよう動作への指導が行われました。後半には通常点検と入団３年未満を対象とした初任科訓練が行われ、消防団員は訓練を通し、厳正な規律の確保、団結力を再確認しました。

同日、町公民館では、女性消防団員を対象とした「普通救命講習」が行われました。

講習では、心肺蘇生法やAEDの使用方法など、緊急時に大切な命を救うための知識と技術を学びました。参加した団員は、実技を通して救命処置の手順を確認し、いざというときに迅速かつ適切に対応できるよう、真剣に取り組みました。





▲ホース展張訓練



広報用に撮影した写真を企画政策課で販売しています。

# 保健ガイド
health guide



11月8日(日)
▼
12月12日(土)

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係
☎82-3186

**注　意**
日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

## もぐもぐ教室／美郷

**11月10日(火)** 13:00~13:15(受付)
対象者　４か月～13か月児と保護者
携行品　母子健康手帳、エプロン、バスタオル

## 子育てサークルもこもこ／美郷

**11月11日(水)、12月９日(水)**　10:00～12:00
対象者　未就園児と保護者
携行品　水筒、バスタオル
内　容　11月11日　防災について(消防車がくるよ)
　　12月９日　親子で楽しめるクリスマス

## 母子健康手帳交付日／美郷

**11月12日(木)、11月26日(木)、12月10日(木)**　9:00～12:00
携行品　妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、通帳の写し
※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

## 健康相談／美郷

**11月12日(木)、11月26日(木)、12月10日(木)**　9:00～12:00
子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。
赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

## 子育て相談／美郷

**11月18日(水)**　13:30～(要予約)

## 杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

| 月 | 日 | 曜　日 | 在宅当番医(内科・外科) | 地　区 |
|---|---|---|---|---|
| 11 | 8 | 日 | かわぞえ内科クリニック ☎37-5593 | 白石町 |
| | 15 | 日 | 溝口医院 ☎0954-65-2046 | 白石町 |
| | 22 | 日 | 古賀病院 ☎86-2070 | 江北町 |
| | 23 | 月・祝 | 川﨑整形外科医院 ☎82-5551 | 大町町 |
| | 29 | 日 | ふじい整形外科 ☎84-5880 | 白石町 |
| 12 | 6 | 日 | 有明海沿岸病院 ☎0954-65-3129 | 白石町 |

診療時間　9:00～17:00
※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署　☎84-3283

## 乳児健診／美郷

**11月26日(木)**　12:45～13:15(受付)
対象者　令和７年11月、令和８年４月、７月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、バスタオル

## ２か月児相談／美郷

**12月１日(火)**　13:00～13:30(受付)
対象者　令和８年９月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

## キラキラ歯っぴい教室／美郷

**12月11日(金)**　13:00～13:15(受付)
対象者　令和６年６月～令和６年９月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票

## フッ化物塗布／美郷

**12月11日(金)**　13:00～13:15(受付)
対象者　フッ化物塗布希望者
携行品　母子健康手帳

## 11月8日は『いい歯の日』
### ～お口の健康を見直してみましょう～

**■歯を失う原因の第１位は歯周病です！**

**・歯周病とは？**
歯と歯ぐきの境目にたまった細菌によって、歯ぐきや歯を支える組織に炎症が起こる病気です。進行すると、歯を支える骨が溶け、歯を失うことにつながります。
歯周病は、初期には痛みなどの自覚症状が少ないため、気づかないうちに進行することがあります。また、歯周病は、心臓病や糖尿病などの全身の健康にも影響をおよぼすことがわかっています。

**■お口の健康を守るためにできること**
・自分に合った歯ブラシや歯間ブラシなどを使い、歯と歯ぐきの境目を丁寧に磨きましょう。
・栄養バランスの取れた規則正しい食事を心がけましょう。
・かかりつけの歯科医をつくり、定期歯科検診を受けましょう。

**～歯周病検診について～**
20・30・40・50・60・70歳の人を対象に、大町町内指定医療機関で歯周病検診を無料で行っています！
**検診期間**
令和８年７月１日～令和９年３月31日まで

※詳しくは大町町HPまたは、子育て・健康課 健康づくり係(「美郷」内)まで　☎82-3186

# くらしのカレンダー

令和8年
11月8日～12月12日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 9<br>可燃物・地区A | 10<br>◆消費生活相談<br>10:00　江北町<br>可燃物・地区B | 11<br>◆民生児童委員会<br>13:30　美郷<br>びん類 | 12<br>◆消費生活相談<br>10:00　白石町<br>可燃物・地区A | 13<br>可燃物・地区B | 14 |
| 15<br>◆町制施行90周年記念式典<br>9:30<br>町公民館<br>粗大ごみ | 16<br>可燃物・地区A | 17<br>◆消費生活相談<br>10:00　江北町<br>◆無料法律相談<br>（要予約）<br>10:00　役場<br>可燃物・地区B | 18<br>燃えないごみ | 19<br>◆消費生活相談<br>10:00　白石町<br>◆司法書士による無料相談（要予約）<br>14:00　役場<br>可燃物・地区A | 20<br>可燃物・地区B | 21 |
| 22 | 23<br>勤労感謝の日<br>可燃物・地区A | 24<br>◆区長会<br>10:00　役場<br>◆消費生活相談<br>10:00　江北町<br>◆町長対話室<br>17:00　役場<br>可燃物・地区B | 25<br>◆消費生活相談<br>10:00　役場<br>ペットボトル・古紙類 | 26<br>◆消費生活相談<br>10:00　白石町<br>可燃物・地区A | 27<br>◆農産物販売会<br>11:30　美郷<br>可燃物・地区B | 28<br>◆大町保育園お遊戯会<br>9:00<br>大町保育園プレイルーム |
| 29 | 30<br>可燃物・地区A | 1<br>◆特設人権相談<br>9:00<br>町公民館<br>◆消費生活相談<br>10:00　江北町<br>◆町長対話室<br>17:00　役場<br>可燃物・地区B | 2<br>燃えないごみ・缶類（スチール・アルミ） | 3<br>◆消費生活相談<br>10:00　白石町<br>◆司法書士による無料相談（要予約）<br>14:00　役場<br>可燃物・地区A | 4<br>可燃物・地区B | 5 |
| 6<br>粗大ごみ | 7<br>◆心配ごと相談<br>10:00　美郷<br>可燃物・地区A | 8<br>可燃物・地区B | 9<br>◆消費生活相談<br>10:00　役場<br>びん類 | 10<br>◆消費生活相談<br>10:00　白石町<br>可燃物・地区A | 11<br>可燃物・地区B | 12 |

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談◆町長対話室…☎ 82-3111（総務課）／◆消費生活相談…大町町 ☎ 82-3112（企画政策課）、江北町 ☎ 86-5615（地域振興課）、白石町 ☎ 84-7123（商工観光課）◆心配ごと相談…☎ 71-3001（社協）

**町長対話室**は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています（要予約）。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望する人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



| 収集地区 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 地区A<br>可燃物<br>月・木<br>収集日 | 畑ケ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部（中通・恵比須町・本通） | 地区B<br>可燃物<br>火・金<br>収集日 | 恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部（寺口・磯路町） | |

## マナーを守って見つめなおそう、ペットとのくらし

以下の点を守り、飼い主は適切な飼育に努めましょう。

○ペットのフンは必ず持ち帰り、キレイなまちづくりを心がけましょう。

○猫を飼う場合は、屋外で放し飼いにせず、できるだけ室内で飼いましょう。

○野良猫への安易なエサやりは絶対にやめましょう。

野良猫にエサを与えると、その場所に住み着き、増えていきます。その結果、食べ残しや排泄物を残していき、不衛生な状況になることで、ご近所トラブルの原因にもなります。




詳しくは▶
町民課 町民係
☎ 82-3113

Parliament

# 議会だより

## 9月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

## 条例

**■大町町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員の配置に係る規定の追加等がなされたことから条例の一部を改正するものです。

**■大町町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について**

令和8年11月1日から、ひとり親家庭等医療費の助成方法を償還払い方式から現物給付方式へ県内全市町一斉に移行することに伴い、条例の一部を改正するものです。

**■大町町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について**

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の規定に基づき、工場立地法が定める緑地面積等の面積率の緩和を行い、企業誘致や町内事業者による設備投資や機能強化を後押しし、地域経済の活性化を図るため条例を制定するものです。

**■大町町使用済金属・プラスチック物品等の屋外保管に関する条例の制定について**

屋外における使用済金属・プラスチック物品等の適正な保管を促進し、周辺の生活環境の保全を図るため、事業者からの届出制度を設けるなど、所要の基準を定めるため条例を制定するものです。

●以上の議案は原案どおり可決されました。

## 決算

**■令和7年度大町町一般会計決算認定について**

歳入総額は57億590万3,156円、歳出総額は53億6,730万7,407円となりました。

**■令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について**

歳入総額は1億3,316万5,944円、歳出総額は1億3,257万7,955円となりました。

**■令和7年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について**

歳入総額は9億8,093万6,730円、歳出総額は9億48万4,787円となりました。

**■令和7年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について**

歳入・歳出総額ともに430万361円となりました。

●以上の議案は原案どおり認定されました。

## 予算

**■令和8年度大町町一般会計補正予算(第4号)について**

歳入歳出それぞれ6,900万9千円を追加し、予算総額は49億6,561万4千円となります。

●本議案は賛成4(三根・藤瀬・山下・北沢)、反対3(三谷・早田・江口)、賛成多数で原案どおり可決されました。

**■令和8年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について**

歳入歳出それぞれ58万8千円を追加し、予算総額は1億6,286万5千円となります。

●以上の議案は原案どおり可決されました。

## その他

**■令和7年度佐賀県農林地崩壊防止事業大谷口地区農林地崩壊防止工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて**

指名競争入札に付した「大谷口地区農林地崩壊防止工事」の変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

●以上の議案は原案どおり可決されました。

**■大町町監査委員の選任について**

「尾形善明」氏が選任同意されました。

**■大町町教育委員会委員の任命について**

「三好裕人」氏が任命同意されました。

# 一般質問

編集／大町町議会
大町町企画政策課

## 野良猫対策について　三谷　英史

**議員**　屋外に生息する飼い主のいない猫で、生活の一部を人間に依存している野良猫について、長年にわたって問題となっている。

1 野良猫の現状とその対策について

2 当町では、屋外に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施して住民が見守る地域猫を推進する団体に手術費用の一部を助成する制度はある。

しかし、各地区の実情として、この一部助成措置を活用して、地区が実際に猫の捕獲、手術を施すことは、現実的に困難である。そこで、地区から要請があれば、これを町が主体的に実施できないか。

**町民課長**　1「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の飼い主に、動物の健康と安全を確保し、人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼすことがないよう、また不妊去勢手術等を行うことでみだりに繁殖することを防止するよう求められている。

飼い主のいない猫に定期的にエサをやることは「飼養」とみなされ、実質的な飼い主と判断されると考えられる。「糞尿や悪臭、鳴き声や家屋侵入による生活環境」への影響のほか無責任な「餌やり」を原因とする近隣住民間でのトラブルなどの相談が寄せられている。

町は住民からの相談に対し、「現地調査、指導・適正な飼養への助言、近隣住民への啓発チラシ配布」などを実施している。

2「地域猫活動」の登録の承認を受けた団体（行政区）が行う避妊又は去勢手術に対する補助制度を平成30年度から実施している。現在登録し活用している団体はない。要因は地域単位であっても地域猫に関して住民間で合意を得ることが難しいこと、手術だけでなく、鳴き声や家屋侵入、餌やりや糞尿清掃といった地域住民による継続的な管理が不可欠であることが考えられる。

そのようなことから、「町が主体となって直接手術を実施する手法」についても、主となる地域住民の合意と責任ある取組みが必要で、町が積極的に取り組むことは困難である。

## 町営住宅の跡地利用等について

**議員**　1 町営住宅の利用状況と今後の動向について

2 町営杉谷団地の今後の動向について

**農林建設課長**　1 町営住宅全体では、管理戸数261戸、入居が153戸で入居率は58・6％となっているが、老朽化のため、入居募集をしていない政策空き家としている町営杉谷、千場、泉団地を除く、浦川内と京ノ尾団地の入居率は81・4％となっている。

政策空き家政策は、災害や緊急的かつ特別な措置として受け入れることはあるが、原則、入居募集は行っていない。今後の具体的な内容については次期計画において検討していく。

2 町営杉谷団地については、町道寺口線東側住宅6棟を解体し、建替え予定地としている。町道寺口線より東側に入居されていた方々については、令和5年までに町道西側へ移転していただいた。

今後、東側の空き住宅を解体し、建替えを予定している。空き家となる西側住宅については、将来的にはPFIなどを活用し、通学道路に面していることから、子育て世代などの住宅用地として有効活用できればと考えている。

## 買物弱者対策

**議員**　コープ生協が閉店となり、周辺には食料品や日用雑貨を取り扱う小売店舗がなくなった。特に徒歩で買い物に来られていた住民の方には大きな痛手だったようである。町民としては何らかの対策を要望し、また期待があるようなので、町として検討していることは。

**企画政策課長**　閉店の情報を受け、町長と共に、店舗本社を訪問し、これまでの感謝の意を表し、経緯を伺い町の要望を申し上げてきた。今後は本業である宅配事業や共同購入、弁当配食など、利用者の選択肢を増やし、希望に応じて、サービスを提供するという事で、これまで通り、ご利用いただければと思っている。

さらに、町では、免許を有しない方などの、外出支援や日常生活の移動手段の確保として、「まちバス」を運行しており、「まちバス・タクシーおでかけ支援事業」、「福祉タクシー料金助成」や「高齢者運転免許証自主返納支援助成事業」等、町民の日常的な移動の支援を行っている。

## 地域経済の活性化と稼ぐまちづくり　山下　淳也

**議員**　人口減少が進む中、行政サービスを維持するためには、税収の確保と地域経済の活性力が不可欠です。そのためには既存事業の支援は、もちろんのこと、さらに町外から外貨を獲得する産業政策が重要である。

**1**稼ぐまちづくりの戦略　大町町は今後どの産業を「稼ぐ産業」と位置付けているのか。5年度、10年後を見据えた、産業振興の具体的な戦略はあるのか。

**2**外貨獲得への取り組み　ふるさと納税、EC販売、観光、企業誘致など町外から収入を得るための施策をどのように強化するのか。成果指標は設定しているのか。

**3**既存事業者への支援　後継者不足や人手不足への対応は。業態転換や新商品開発、販路開拓への支援をさらに充実させる考えは。

**4**創業、事業継承　新規創業者を増やすための支援策は十分なのか。空き店舗の活用とあわせた創業支援をどのように進めるのか。

**町長**　**1**本町では、農業・商業・工業を、「基幹産業」と、位置づけており、特定の産業を「稼ぐ産業」として限定していない。

町外から人やお金を呼び込み、それを町内で循環させ、農業・商業・工業など、地域の産業や事業者の収入につなげていくことができればと考える。

そこには、企業誘致の推進、ふるさと納税の強化、町の特産品開発や公共施設などの地域資源の活用、ネーミングライツや交流人口・関係人口の増など、様々な可能性が考えられ、更なる取り組みも必要かと思っている。

こうした取り組みは、将来の大町町の成長につながる先行投資であり、5年、10年先に成果を生み出す成長戦略の一環として「稼ぐ町づくり」と成り得るものだと考える。

特に、「交流人口や関係人口」を増やし、町の活性化やふるさと納税の増加につなげ、行政としての役割を果たしていきたいと思っている。

こうした取り組みを一つの「稼ぐ町プロジェクト」として捉え、民間も一緒になって知恵を出し合い、5年後、10年後に花を咲かせ、実を結ぶ仕組みを作っていくことが必要だと考えている。

**企画政策課長**　**2**ふるさと納税については、新規特産品を開発し、それを返礼品へつなげていくことが重要で、ラインナップを拡充していく。

また、首都圏等へ魅力を発信し、大町を知っていただくことで、ポータルサイトで選ばれる確率を高めていく。観光分野においては、令和7年度から「アニメツーリズム推進事業」を進めており、機動的に取り組んだ結果、大きな反響を呼んだ。アンテナショップ「大町ふるさと館」をファンが集う聖地へと変えたことで、来訪者の大幅な増加や賑わい創出へとつながった。

さらに、観光・ブランディングの柱として「ワインプロジェクト」を進めている。豊かな自然や地域資源を活かした大町産ワインの特産品化を進め、付加価値を高め、観光需要の創出と地域ブランドの確立を目指していく。成果指標の設定については、本年3月に策定している「第3期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に「農業の振興」や「商工業の育成支援と起業支援」など、重要業績評価指標として数値目標を設定し、毎年、検証・評価をしている。

**3**事業継承については、国の「事業継承・引継ぎ補助金」など外部支援の活用をはじめ、県の事業継承・引継ぎ支援センター、商工会と連携し、フォローアップに取り組んでいく。

人手不足対応については、現在、町では、スポットワーク等を活用した「よかワーク事業」の実証実験を行っている。こうした新たな仕組みや手法が、事業者の多様な働き手・短時間の労働力の確保、ひいては慢性的な人手不足の解消につながる一助となるよう、効果の検証を進めることとしている。

**4**町内で新たなビジネスに挑戦する新規創業者を育成・確保することは、地域の活性化や雇用の創出、さらには将来的な税収確保の観点からも極めて重要であることから、相談窓口をご利用いただきたい・さらに町独自に「大町町新規創業等スタートアップ支援事業補助金」で、新規創業に伴う初期費用や資金調達を支援している。

## 町営住宅のあり方について　北沢　聡

**議員**　本町における町営住宅の現状と杉谷団地建替え事業の進捗状況、今後の町営住宅のあり方について伺う。

**1**人口減少と高齢化が進む中、セーフティネットとしての町営住宅の役割は大きくなっている。町営住宅の現状は。

①現在の町営住宅全体の管理戸数、入居戸数、ならびに空き室率の現状と、現在の入居者における高齢者世帯および単身世帯の割合は把握されているか。

②老朽化と維持管理コスト　既存住宅の老朽化に伴う修繕件数や、年間維持管理経費の推移・課題についての認識は。

**2**杉谷団地建替え事業の進捗状況と今後の見通しについて。「杉谷団地」の建替え事業について

①事業の進捗状況と今後の具体的なスケジュールについて

②建替え完了後の総戸数はどのように集約し、どの程度の維持管理費削減や防災・生活利便性の向上を見込んでいるか。

**3**人口減少・高齢化社会における町営住宅の将来像について。町内には民間の賃貸アパートも一定数存在しているが、将来的な人口規

模や財政状況を考えたとき、町営住宅は従来の「数を確保・供給する」時代から「真に必要な層へ適正に提供・最適化する」段階に入っていると考える。①高齢者や低所得者など民間アパートへの入居が困難な方々を支える「福祉的住まい」として、町営住宅の役割をどう再定義されるか。②将来的な町民人口の見通しに対応した、町営住宅全体の適切な管理戸数のビジョンは。

**農林建設課長**　**1**①全体では管理戸数261戸、入居戸数153戸で、空室率は41・4％。ただ、老朽化のため、新たに入居募集を行わない政策空き家対策としている杉谷、千場、泉団地を除く、京ノ尾や浦川内団地の空き家率は18・6％となっている。

また、入居戸数153戸のうち、高齢者世帯は53戸、また単身世帯が49戸、単身世帯のうち、高齢者世帯は33戸である。

なお、県営住宅は138戸あり、町営、県営、併せて399戸の管理戸数となっている。

②直近の3か年では、修繕は177件、年平均59件、全体の維持管理経費は年平均1千480万円程度となっている。

**2**①町道寺口線より東側に入居されていた方々について、令和5年までに町道西側へ移転していただいた。東側については今後、解体し新たに建替えを予定している。

また、西側については、将来的には子育て世代の住宅用地にと考えているが、まだ将来的な構想段階である。

②引き続き入居を希望する人は16戸。敷地面積の狭さもあり、計画案では2階建てで最大20戸を想定している。建設後の維持管理コストは、当面の間は大幅な削減になると考える。耐震性の確保、バリアフリー化等により防災面、利便性の向上も図れる。

**3**①公営住宅法では、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとされている。

公営住宅の果たすべき役割は大きく、福祉部局との連携も図りながら、行政ができうる役割を果たしていきたい。

②国土交通省による「住宅確保要配慮世帯数推計支援プログラム」により推計した場合、令和7年度の人口5,645人に対し、約91戸程度必要と試算しているが現時点でも、町営・県営合わせると399戸の管理戸数があり、現に入居されている方が、229世帯。大町町の実情、定住移住政策の受け皿としても将来的な展望で「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを図っていく必要がある。

## 空き家対策について

**三根　和之**

**議員**　本町では、空き家等対策計画を策定し、空き家バンクや危険空家除去補助など取り組まれているが、現時点での成果と課題をどのように認識されているのか。また、今後空き家の発生抑制、利活用の促進、危険空き家の解消について、どのような施策を重点的に進めていく考えがあるか。

①現在、町内にある空き家のうち、管理不全に該当する物件は何件ぐらいあるのか。

②空き家バンクの登録件数と成約件数は、どのように推移しているか。

③移住・定住と空き家対策をどのように連携させているか。

④各地区から寄せられる苦情・相談に対して、町はどのような対応をしているか。

⑤大町空家等対策計画は、計画期間が令和5年から令和9年までの5年間となっているが、次の改定までにどのような取り組みを予定されているか。

**企画政策課長**　①平成28年度の空き家等実態調査では、危険家屋等の実態調査を行っている。その中で、「危険家屋」と判定された36戸は、現在23戸となっており、うち所有者の把握ができている戸数は15戸、所有者などを把握ができない戸数は8戸。また、所有者が不明で、近隣に危険を及ぼすと判断された家屋2件を安全性を確保するため「特定空家等緊急安全措置」で解体した。

②空家バンクの実績については、令和6年度、新規登録件数2件、登録総件数6件、契約成立件数2件。令和7年度、新規登録件数2件、登録総件数4件、契約成立数2件。

③空き家対策と移住・定住対策を一体的に推進するため、定住促進条例の一部を改正し、「空家再建奨励金」の制度を令和5年12月から導入している。空家再建奨励金は、転入奨励金又は持ち家奨励金の交付対象となる方が、町内の空き家付き物件を購入し、解体した同一敷地内において新築住宅を建設した場合に交付するもので、令和6年度に2世帯に交付している。

④空家問題は、法律（空家等対策の推進に関する特別措置法）に基づく所有者の責務や環境保全など難しい分野である。町では、企画政策課が窓口となり、住民や自治区からの相談や通報があった場合、所有者が不明な場合は、法律に基づき所有者の特定に努め、問題の早期解決に努めている。危険性の高い空き家については、助言、指導、勧告、命令、さらには行政代執行まで、法に基づく段階的な対応を行う。

⑤国の基本方針や県の助言を受け、町の空き家状況を

踏まえ、幅広く情報収集を行い、策定することとしている。

### 町長の来年の統一地方選挙について

**議員**　1　3期目の公約に対する達成度について

2　来年度予定の町長選を控え、町民は、今後の町政運営に大きな関心を寄せている。町長は、次期選挙への立候補について、現在どのように考えているのか。また、これまでの町政運営を踏まえて、最も重点的に取り組まなければならない課題は何か。

**町長**　1　3期目の公約として「未来を見据え、〝新たな決意と更なる前進〟」をスローガンに、「安心安全に暮らせる町、絆とふれあい、元気な町づくり」を目指してきた。その実現のために、「創造力と行動力、実現力」を基本姿勢とし、大きく3つの戦略と15の具体的な取り組みを掲げた。

大別すると、先ず中心に置いたのが、2度の水害を教訓とし、「町民の安心安全な暮らしを守る」こと。二つ目が、町の基幹産業である農商工振興を通した「町の活性化と産業振興を更に進める」こと。そして、三つ目が、新たな魅力の創出と大町ブランドづくりを目指し、「オンリーワンの魅力ある町づくりに挑む」こと。この3つの戦略に沿って、15の項目を掲げ、現在まで完了したものを含めて12項目に取り組んできたところで、公約した項目の進捗状況は、80％程度になろうかと考えている。

引き続き、更なる公約実現に向けて、全力を尽くしていく。

2　改めて、振り返ってみると、町政運営の基盤となる「財源確保」から始め、町民要望が高かった「スーパーの誘致」や「巡回バスの運行」などを中心に、「買い物や交通環境の改善」に取り組んできた。

また、多くの町民の皆様が待ち望んでおられた「花火大会の再開」、手厚い「子育て応援」、「福祉の充実」など、子供から大人まで、「笑顔があふれる元気な町づくり」に加え、2度の災害を経験し、排水ポンプ等の施設の増強をはじめ、「地域の絆づくり事業」による助け合い「共助」の醸成や、「防災無線の全戸配備」など、町民の命と暮らしを守る「安心安全な町づくり」のために注力してきた。

更に、コロナ対策や、物価高騰対策など、予期せぬ事象にも、「町民の為に何をやるべきか」日々、思いを巡らし、仕事をさせて頂いた。

ただ、大町町には、まだやらなければならないことや、難題・課題があり、これまで時間をかけてきた重要な交渉事もある。大町のために、親身になって、力を貸していただく方々の協力や熱意も強く感じており、将に、蒔いた種が花咲こうとする重要な局面でもある。

一方で、4期目への挑戦は、「気力・体力、志」、自らをじっくりと見つめ直す一つの節目でもある。そのことを十分に踏まえたうえで、今回、このタイミングで、町民の皆様や道半ばの事業にご協力頂いている方々に、「私の気持ち」をお示ししたいと思っており、次期4期目への挑戦を、「次の世代に引き継ぐための極めて責任ある4年間」として、その責任を果たすために、「初心に戻り、これまで12年間、培ってきた経験を、大町町の為に、もう一度生かしたい。」その思いから、立候補をさせて頂きたいと考えている。

町政課題については、多岐にわたっており、やるべきことは、行政の現場で45年間、課題と向き合い、取り組んできた経験を通して私自身十分に認識している。

まずは、町民の皆様に、「よりよい未来が大町にはあるんだ」という希望を持ってもらうこと、そして、〝大町で暮らそう。暮らしてみよう〟そう思ってもらえるよう「将来にわたって希望ある持続可能な町づくり」を、目指していきたいと思っている。

### 人口減少・高齢化社会における生活交通と買い物等支援について

早田　康成

**議員**　先の議会報告会において町民から質問があった。内容は、「今まであったスーパーが最近閉店となった。当該スーパーを利用していた方々で特に交通手段のない高齢者の買い物に大きな影響がある。」とのことである。本町のみならず地方で進む過疎化少子高齢化の現状はどんどん悪化していくと考えられる。将来を見据えた行政を含めた地域の活動、生きていくための方策等について考えて行かなければならない。住み慣れた地域で生活を続けられる仕組みを自治体として、どう構築するかを質問するものである。

1　移動困難者の実態把握について。町は現在、町内において、自家用車を運転できない高齢者、免許を返納された方、身体的理由からバス停まで行くことが困難な方がどの程度いると把握しているのか。また、通院や買い物のための移動に困っている住民の実態について、行政として具体的な調査は行っているのか。

2　現在の巡回バスの役割と課題について。現在運行している巡回バスについて、利用者数や利用状況をどのように分析しているのか。また、バス停まで行くことができない方を、現在の交通施策の中でどのように位置付けているのか。

3　予約型・デマンド型交通の導入について。自宅から

バス停、医療機関、買い物施設等までの移動を補完するため、予約に応じて運行するデマンド型交通や乗合タクシー、又は自宅から目的地までの移送サービスを導入する考えについて、より効率的な交通体系が構築できればと考えるがその対策について。

**4**通院支援について。医療機関への通院は、高齢者にとって単なる移動の問題だけでなく、健康を維持するための重要な生活基盤である。

①通院のために移動が困難となっている住民の実態は把握されているのか。

②医療機関、社会福祉協議会、介護事業者、交通事業者等と連携し、通院を目的とした移送支援を充実させる考えはないか。

③訪問診療、訪問看護、オンライン診療等についても交通問題を補完する手段として考えられるがいかに。

**5**スーパーの閉店後の買い物支援について。スーパーの閉店により、特に車を運転できない高齢者等の買い物環境が大きく変化した。町は買い物が困難となっている住民の実態をどのように把握しているのか。また、移動販売、宅配、買い物支援、共同購入、民間事業者との連携など、買い物弱者対策を検討していく考えについて。

**6**地域住民・民間事業者との連携について。1～5の質問内容について、これを行政だけですべての支援を担うことは無理がある。そこで、タクシー事業者、社協、自治会、地域住民、NPO、介護事業者、民間企業などと連携し、地域全体で交通弱者の移動を支える仕組みが必要と考えるがその対策について。

**7**今後10年を見据えた生活交通政策について。人口減少と高齢化が今後更に進むことを考えれば、現在の交通の仕組みを維持するだけでは、将来的に対応できなく可能性がある。町は、今後10年を見据え、「移動できる生活」をどのように確保して行くかという考え方、また、交通、医療、買い物、介護、福祉を個別の施策として考えるのではなく、「高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるための生活基盤」として総合的に考察した施策が必要と考えるが今後の政策について。

**企画政策課長**　**1**移動困難者の実態把握に関して、車を運転できない高齢者の人数は把握していない。

**2**現在運行している「まちバス」の利用実績は、運行開始の令和3年度から7年度まで年々利用者も増え、着実に定着してきた。体が不自由で一般のバス停までの移動が困難な方については、民間タクシーの活用等、ニーズに応じた適切な移動手段をご利用いただけるよう役割分担を図っている。

**3**議員提案の交通手段については、これまでも検討してきたが、色々な課題があり、断念した経緯がある。「まちバス」の運行形態等の見直しの検討に併せ、広く意見を伺っていきたい。

**4**医療機関への通院は、高齢者の健康を維持するために必要不可欠である。町内の一部の医療機関では、自前の送迎サービスが実施されている。

　また、近隣市町においても送迎可能な医療機関もあるので、その情報を集約し、必要に応じて個別相談による対応や情報提供に努めている。

　現時点においては、通院に苦慮されている移動困難者の詳細な人数は把握していない。状況を総合的に勘案すると、現時点において行政主導による新たな通院移送支援を実施することは困難であると考えている。

**5**買い物が困難となっている住民の実態調査は行っていないが、店舗の閉店に関して、区長等から話を伺ったり、職員による情報収集などでも実情をお聞きしている。

　まずは、町や民間が行う配食サービス、移動販売、宅配、さらには地域住民の助け合い「共助」など、地域に存在する多様な社会資源、タクシーや町バスの活用を促進していきたい。

**6**既に町では、地域の実情に応じた持続可能な交通サービスを行うため、町議会議員、住民代表やタクシー事業者、関係機関の代表、有識者など21名で組織する「大町町地域公共交通会議」を設置しており、交通弱者対策を含め、様々な角度から意見を伺っている。

**7**今後の社会情勢の変化や財政状況を見極めながら、行政の役割・責務を念頭に、総合的な視点で、高齢者だけでなく誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる持続可能な環境づくりを、住民や関係機関等との協働・連携を図りながら進めていきたい。

## 大町の防災対策と非常時の備えについて

**江口　正勝　議員**　大町の防災対策と非常時の備えについて伺う。町民の皆様の安心・安全につながる対策と備えが出来ているのだろうか。

**1**大町は、どのような災害を想定して防災対策を練っているのか。

**2**第5次総合計画の防災関連の課題の進捗状況は。消防団員の確保、地域を守る自主防災組織の充実・強化、高齢者や障がい者など支援が必要な要支援者への対策など。

**3**イザというとき、だれがどのような行動をとるのか。消防、行政、地域、国や県などの行動。

**4**避難所の確保とライフライン（電気、ガス、水道）の復旧は。非常食などの備えは充分か。

**5**被災者の復旧のための経済的支援と心身のケアは、どのように対応するか。

**総務課長**　1想定する災害は、防災マップにおいて地震、土砂災害区域、浸水想定区域、地域防災計画では大雨や台風等による風水害対策、地震対策、原子力災害、その他災害で林野火災対策などである。

2総合計画において団員数は、令和7年度の中間目標210人としているが、人口等の減少もあり、令和8年4月現在183人である。

令和8年4月の入退団式では15人が新に入団し、消火活動、花火大会警戒など消防団活動に努めて頂いている。

自主防災組織は、31地区中18地区で結成しており、現在、地域おこし協力隊を配置し、支援受けたい人、支援できる人などを把握し、地域で支援する環境をつくり、自主防災組織の結成を推進している。高齢者や障害者などの支援を必要とする方への対応として、避難行動要支援者名簿を作成し、各地区区長などと情報共有に努めている。支援を必要とする方への対応について、行政だけでなく、「地域の絆づくり事業」など、日頃から地域で顔の見える関係をつくり、「共助」につなげられる体制づくりを進めている。

3災害時の対応については、地域防災計画に基づき、町をはじめ、国、県、消防、警察、関係機関、地域住民など、それぞれが役割を担いながら対応することとなる。

災害時には「まず、自分を守る「自助」・お互いに助け合う「共助」・行政等が行う「公助」」がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することが重要であると考えている。

4避難所については、福祉避難所として総合福祉保健センター美郷を始め大町町公民館など全8か所を指定しており、気象状況、災害状況に応じ臨機に開設する。

電気、ガス、水道などのライフラインについては、それぞれの事業者が管理・運営している。避難生活に必要となる物資については、食料や飲料水等のほか、簡易ベッド、パーテーション、簡易トイレ、使い捨てトイレ、毛布、生理用品、おむつを整備している。

非常食については、県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領を基に、人口の5%約300人、3日分を確保している。

5被災された方が一日も早く生活を再建できるよう、罹災証明書の発行、各種支援制度の案内、災害救助法等に基づく被災者生活再建支援のほか住宅の応急修理など、制度に応じた支援を行う。

また、本町では、災害支援団体と月に1回、連携会議を継続しており、災害時においても迅速に連携できる「顔の見える関係」を構築している。

心身のケアなどについても、保健師により避難所や自宅を巡回し健康状態の確認、被災状況を伺い、支援団体と情報収集・共有を行い必要に応じ連携していく。

## 町内の町道にかかる立木の伐採を

**藤瀬　都子**

**議員**　立木が道路や電線にかかっている所有者を町は把握しているか伺う。

町道に立木が茂り覆いかぶさるようにしている箇所が何カ所もある。車高のあるワンボックスカーや配送車などは車の屋根に擦るところもあり大変危険である。敷地や土地、山林の所有者も代変わりしていて不明、親族が多く複雑になっているところもあるのではないか。ある町では持ち主に連絡したら山林を持っていることも知らなかったと言われたそうである。大町町でも親から子へしっかり引継ぎしてあるのか、大町町制90年という節目の年に山林の所有者、立木が町道にかかっている土地の所有者を調べておく必要があると思う。個人所有の山林、道路際の土地の所有者の場合、他人の財産、例えば自動車等に損害があった場合には連絡が山林の所有者にすぐたどりつけるのかなど疑問である。

**農林建設課長**　隣接地から道路に張り出した樹木については、原則立木が生えている土地の所有者が管理義務を負う。

私有地の場合は、道路交通への危険度が高い場合に緊急措置として町道の管理者である町が伐採等行う場合もあるが、原則として、その所有者の方に管理を行っていただく必要がある。

ただし、議員が言われるように、相続等で初めて山林を所有していることを知った、また、所有していることは聞いていたが、場所が分からない、というお話も時々、耳にする。窓口に訪ねてこられた場合に、地図で案内することもあるが、その付近には行けても実際ここからここまでと場所を特定することは難しいようである。

また、土地の所有者が分からない場合は、土地の登記情報などにより調査することになると思うが、未相続地であったり、住所変更がされていなかったりすると、所有者の特定が難しい場合もある。特定できた場合でも、労力や費用面から対応していただけるかどうかは不明瞭である。

いずれにせよ、町道隣接地について所有者での対応が原則であるため、私有地の場合は所有者の特定に努め、広報を活用するなどして適切な管理をお願いしていく。

～町からお知らせ～

**令和8年9月議会定例会一般質問等において、江口正勝議員の「事実に反する発言」、「憶測による発言」に対し、町民の誤解を招きかねない発言と判断し、町長として事実確認のうえ、撤回と謝罪を求めました。**

◇　◇

## ■9月10日一般質問「町の防災対策と非常時の備えについて」での議論中の発言

令和6年1月27日に発生した寺口地区の火災について、「ある人の話では、一番近い消火栓が動かず使えなくて、遠い所からわざわざホースを引っ張ってきた。それによって、相当消火活動が遅れた」との発言がありました。

●町として、調査した結果、そのような事実は確認されていません。

事実を確認せず、人から聞いたという伝聞のみで、「事実に反する無責任な不適切発言」に対し、「撤回と謝罪」を求めました。

（この火災では、345㎡家屋2軒が焼失し、尊い命が犠牲になっています。）

## ■9月11日質疑冒頭での謝罪中の発言

冒頭、江口議員から議長に対し、9月10日の発言を取り消す旨の申入れがありましたが、その訂正と謝罪の中での発言で、

①「消防署に確認したら、昨日の私の発言に対し、そういう記録はないと言う事だった。ただ、一番目に火災現場に急行したのは白石町の消防団だった。」

②「消防隊は消火のプロ、消防団員は一般から募った消防団員で、経験の浅い消防団員であれば、初期活動に多少の戸惑いがあるかもしれない、その可能性はある」との憶測による発言がありました。

●町で確認したところ、消防署には、そのような報告、記録はなく、江口議員に対応した消防署員からも「そのような説明はしていない」との確認を取りました。町消防団でもそのような事実は確認されておりません。

今回の火災では、尊い人命が失われています。

このような重大な事案について、実際に消火・鎮火活動に当たった消防団員等に、あたかも「初期対応上の問題があった」かのような印象を、町民の皆様に与える発言は、消防団員をはじめ、関係者の名誉と信頼に関わる「重大な問題」です。見過ごすことはできません。

議員が町民の声を聞き、それを町政に反映させることは、当然の役割です。

しかし、「町民から聞いた」だけで、その内容を確認もせず、事実であるかのように議会で発言すること、とは別の問題です。

特に、人命が失われた重大な事案については、事実確認と根拠に基づいて、慎重に発言されるべきものです。

今回指摘させていただいたのは、「議員が町民の声を聞いたこと」でも、「町政に対する質問そのもの」でもありません。

問題は、確認されていない情報を事実であるかのように、公然と、議会の場で発言されたこと、そして、その発言が事実ではないと指摘された後も、根拠のない憶測によって、消防団員等の初動に問題があったかのような疑念を残したことであります。

議員の発言には、それだけの影響力があり、それに伴う責任も重大であります。公の場で発言する以上、事実関係を確認し、根拠を明確にした上で責任をもって発言していただきたい。

情報を提供される方も、それを望まれていると思います。

そこで、町長として、明確な根拠なく不穏当な発言をされた江口議員に対し、発言の「撤回及び訂正」と、消防団員をはじめ、消火・鎮火活動等に携わった関係者に対し、謝罪を求めました。

## ■9月17日議会閉会時における江口議員からの訂正、謝罪内容

9月11日議会冒頭において、私が大町消防署に確認したことをお伝えする際、「第一番目に現場に急行したのは白石町の消防団であった」という発言を、再度消防署に確認したところ、白石町の消防団ではなく白石消防署でありましたのでここで訂正します。

大町消防署は、当時別の緊急事態に対応していたとの事でした。その間、大町の消防団員は先に現場に行って、消火活動をされていたというのが事実でありました。

消防活動に従事された大町消防団の皆様並びに関係者の方々へ、不要な誤解、不快な思いをさせてしまったのであれば、私の本意ではありませんので、訂正し、お詫びします。

今後は、今まで以上に、情報を精査し、町の重要案件に望みたいと思います。

お知らせ

### 大町町議会を動画配信！

**議会の様子を「大町町公式ホームページ」で、動画配信します。**

いつでも、必要な時にご覧いただけます。

是非、ご活用ください。

こちらから▶

詳しくは▶ 企画政策課　☎82-3112

＼とっておきの1枚／

# わが家のアイドル



R7.11.11生まれ

白武（しらたけ） 瑚都（ことさん ／中島

泰士さん、葵さんのお子さん

食べること、お歌が好きな瑚都ちゃん♡
これからもニコニコ笑顔ですくすく育ってね！



R7.11.14生まれ

百武（ひゃくたけ） 臣（じんさん ／寺口

新司さん、安奈さんのお子さん

6代目暴れん坊将軍は、前代未聞の横道坊主です。ちゃんと育ちますように。



R7.11.17生まれ

貝原（かいはら） 朱莉（じゅりさん ／下大町

悠生さん、由佳さんのお子さん

1歳おめでとう★明るい笑顔をいつもありがとう。



R7.11.21生まれ

千綿（ちわた） 茉白（ましろさん ／中島

宣征さん、瑞姫さんのお子さん

いつも可愛い笑顔で癒してくれてありがとう♥

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和7年12月生まれのお子さんが対象になります。掲載ご希望の人は、11月17日(火)までに①写真②保護者とお子さんの名前(ふりがな)③お子さんの生年月日④お住まいの地区名⑤メッセージ(20字以内)を記入して、メールでkikakuseisaku@town.omachi.saga.jpへ応募してください。

vol.168

# 絆 KIZUNA サクランボ会

7月6日　サクランボ会を開催しました。テーマは音楽サロンです。今や100年時代、健康長寿でいつまでも若々しく元気で頑張りたいと思います。先生のユーモアなトークに皆ニコニコです。夏の思い出・憧れのハワイ航路など、懐かしい歌を楽器に合わせて、大きな声で歌いました。歌う事は認知症予防にもなるとの事。皆、楽しく歌って踊って「次はいつ」「今日は楽しかった」と喜んでいました。

サクランボ会代表　本村　悦子



「絆～kizuna～」につきましては、応募順に掲載しております。応募から掲載までに期間が空く場合があります。

## 編集部

＼まちの風景／ **おくんち**

10月19日、豊作への感謝や地域の平穏とさらなる繁栄を願う「おくんち」が、町内の「大町八幡神社」と「福母八幡宮」で執り行われました。

「お下りのみこしをくぐると１年間元気に過ごせる」との言い伝えがあり、境内や沿道では多くの人たちがみこしの下をくぐる姿がみられました。

(写真は福母八幡宮)



## ちびっ子ギャラリー 大町保育園

kids art gallery

菊の花を作ったよ！



百武 壮介（ひゃくたけ そうすけ）さん



水川 伊織（みずかわ いおり）さん

広報おおまちは、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
UD FONT